

2021 ディスクロージャー

KEISHIN REPORT2021



愛知県警シンボルマスコット
コノハケイブファミリー

有利で安心 身近な けいしん

愛知県警察信用組合

ごあいさつ

組合員の皆様には、日頃から深いご理解と多大なご支援をいただき感謝申し上げます。

令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、組合員の皆様が行動自粛を徹底され、また、当組合の活動も制約される中で、「県警の福利厚生団体」として皆様への福利厚生事業を途切れさせず、いかに充実させるかを課題として取り組んだ1年でした。

行動の自粛と活動の制約により、業績は令和元年度と比較し落ち込みはしましたが、これまで十分ではなかった「伝える力」を鍛える機会となり、組合員の皆様に、けいしんの各種取扱いサービスや「金融の仕組み」などについて知りたい情報発信力を高めることができました。その一つが、県警厚生課との協同による教養動画の製作であり、組合員の皆様に、お金に関する知識や融資等を受ける際の注意点などを改めて周知することができました。また、県警内部ネットワークにおいて、けいしんの取扱いサービス全般を知りたいという提供情報の充実を図り、その広報にも力を入れました。さらに、けいしん創立60周年を記念した事業を第一弾から第四弾まで展開し、これまで以上に有利なサービスを提供して、多くの組合員から評価をいただいたところです。

令和3年度は、これまで課題とされてきた警察署等出先機関の利便性向上のため、「警察署担当者制度」を開始しました。また、職域が抱える課題への支援となるよう新たな施策の準備も進めているところであります。組合員の皆様から「求められる組織」であり続けるために変化し続けてまいります。

これからも愛知県の治安を守る組合員の皆様が安心して職務に専念できるよう、職員一丸となって取り組んでまいりますので、引き続きのご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和3年7月

愛知県警察信用組合
理事長 脇田 泰嗣

役員一覧(理事及び監事の氏名・役職名) (令和3年7月現在)

理 事 長(常)	脇田 泰嗣	理 事(非)	森 秀章
専務理事(常)	三好伸一郎	理 事(非)	妹尾 利彦
理 事(非)	堀 日出夫	理 事(非)	後藤 里志
理 事(非)	豊田 俊道	理 事(非)	熊澤 秀泰
理 事(非)	佐々木好三	理 事(非)	杉本 浩治
理 事(非)	沓名 信光	理 事(非)	松本 卓也
理 事(非)	萩原 生之	理 事(非)	古川 昭彦
理 事(非)	小竹 一則	監 事(非)	鯉江 典之
理 事(非)	春日 章	監 事(非)	加藤 久幸
理 事(非)	安藤 靖浩	監 事(非)	谷口 慎一
理 事(非)	高田 幸昌	(非)は非常勤 (常)は常勤	

注)当組合は、職員出身者以外の理事18名の経営参画により、ガバナンスの向上や組合員の意見の多面的な反映に努めています。

令和2年度 経営環境・事業概況

我が国の経済は、令和2年1月より世界に拡大した新型コロナウイルス感染症が依然として猛威を振るっており、ワクチンの接種が始まつものの、国民の多くが接種を完了する時期は不透明であり、感染終息の見通しは立っておりません。コロナ禍による所得や消費の落ち込みに起因する経済活動の停滞により、令和3年度も前年度に引き続き厳しい状況となることが予想されます。

こうした情勢の中、令和2年度における当組合の事業は概ね順調に推移し、預金は夏冬のキャンペーンやコロナ禍において組合員の皆様の貯蓄への関心が高まったこともあります。前期末と比べ大幅に増加しました。貸出金は消費の落ち込みなどが影響し、前期末と比べ減少となりました。

○預金は、期末総預金残高が514億6,416万円で前期末と比べて32億2,941万円(6.69%)の増加となりました。

○貸出金は、期末総貸出残高が320億3,357万円で前期末と比べて7億4,351万円(2.26%)の減少となりました。

○預貸率は、期末で62.24% (前期比5.71ポイント減)となりました。

○当期純利益は、8,892万円(前期比49.12%減)となりました。

○自己資本比率は、16.98% (前期比0.37ポイント減)となりました。

厳しい状況下において以上の業績を収めることができましたのも、ひとえに組合員の皆様のご支援とご協力の賜であり厚く御礼申し上げます。

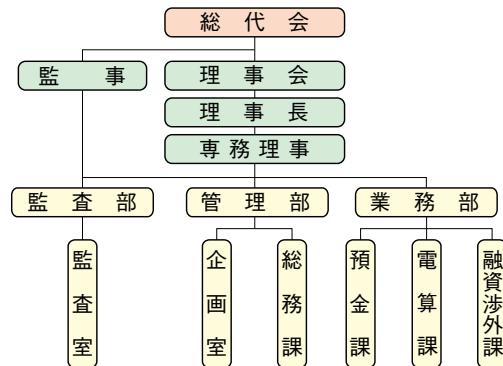
今後も「警察職員の皆様の豊かな生活基盤づくりのための相談窓口」である金融機関として、引き続き組合員の皆様の生活基盤を支え、経済的に憂いなく安心して職務に専念できるよう、「組合員のため」の姿勢を堅持し、職員一丸となって、各種施策に積極的に取り組んでまいります。

組合員の推移

(単位:人)

区分	令和元年度末	令和2年度末
個 人	16,397	16,477
法 人	8	8
合 計	16,405	16,485

事業の組織



当組合のあゆみ(沿革)

- 昭和35年5月24日 中小企業等協同組合法及び協同組合による金融事業に関する法律により、愛知県警察職員信用組合を設立し、法人登記。(組合員数6,667名、出資金1,062万円)
- 昭和35年6月6日 愛知県警察本部(名古屋市役所分庁舎)内において営業を開始 常勤役職員数 7名
- 昭和36年3月31日 第1期の決算状況 総資産残高11,220万円 預金・積金残高10,048万円
貸出金残高 1,857万円 当期利益金 14万円
- 昭和39年8月 事務所を名古屋市役所分庁舎から愛知県府1階へ移転
- 昭和43年5月 利益還元として利用分量配当を初めて実施
- 昭和45年5月 創立10周年記念として、出資金及び預金利用に対する配当金の増額を実施
警察本部庁舎新築に伴い、事務所を現在地に移転
通帳記帳機3台を導入し、事務の機械化を強化
- 昭和55年10月 コンピュータシステムを導入し、事務を電算化
- 昭和59年6月 愛知県警察信用組合と名称変更
- 昭和59年8月 全銀会替加入。全国の金融機関との間で振込送金サービスを開始
- 昭和63年3月 預金・積金100億円達成
- 平成元年7月 当信用組合の店頭にCD機設置
- 平成元年11月 全国のお組合オンラインネットワークに加入。全国の信用組合のCD機で当組合口座の預金払い戻し、残高照会サービスを開始
- 平成3年2月 全国のお組合オンラインネットワークに加入。各金融機関のCD機による預金払い戻し、残高照会サービスを拡充
- 平成7年2月 給与振込の実施に伴い、信用組合のA口座指定サービスを開始
- 平成9年6月 信用組合の店舗を改装し、リフレッシュオープン
預金・積金200億円達成
- 平成9年10月 貸出金100億円達成
- 平成12年4月 郵貯CD業務提携。郵便局CD機で当組合口座の預金払い戻し、残高照会サービスを開始
地方分権一括法施行により信用組合の監督が国に移管
- 平成13年7月 利益還元として利用分量配当を復活実施
預金・積金200億円達成
- 平成14年6月 郵貯CD業務提携。郵便局CD機で当組合口座の預金払い戻し、残高照会サービスを開始
- 平成17年4月 地方分権一括法施行により信用組合の監督が国に移管
- 平成17年7月 利益還元として利用分量配当を復活実施
預金・積金300億円達成
- 平成18年1月 無利息型普通預金導入
キャッシュカード利用限度額設定サービス開始
- 平成18年4月 ホームページ開設
創立45周年記念として、住宅貸付特別金利キャンペーン実施
- 平成19年12月 貸出金200億円達成
- 平成20年12月 預金・積金400億円達成
- 平成21年12月 新ATM導入による通帳記帳、入金、他金融機関振込サービス等開始
- 平成22年5月 SKC加盟を決定
- 平成23年4月 創立50周年記念
- 平成23年7月 組合組織機構の改正(三部四課一室制に)
SKCシステム運用開始
- 平成23年11月 貸出金250億円達成
- 平成25年1月 愛知県警察本部本館耐震化工事に伴い、仮店舗(4階から3階へ移転)での営業開始
- 平成26年10月 貸出金300億円達成
- 平成27年5月 信組共同センター、第6次コンピュータシステム更改
- 平成27年8月 愛知県警察本部耐震化工事竣工に伴い、新店舗(3階から1階に移転)での営業開始
- 平成28年4月 奨学金借換え貸付を新設
- 平成28年10月 火災保険取扱い開始
- 平成29年3月 補完システム更改
- 平成29年4月 イデコ(個人型確定拠出年金)、8大疾病補償付債務返済支援保険の取扱い開始
- 平成29年8月 新規住宅貸付利用者より団体信用生命保険に変更
- 平成30年3月 ホームページリニューアル、警察部内用ホームページへの当組合ご案内の掲載
- 平成30年10月 フリーダイヤル「けいしん安心ライフ相談ダイヤル」開設
- 平成30年12月 がん保障特約付団体信用生命保険の取扱い開始
預金・積金500億円達成
- 令和元年7月 週間ダイヤモンド「信金信組勝ち残りランキング」中部圏信組第1位・全国7位
- 令和元年8月 営業地区を愛知県一円から全国一円に変更し、組合員資格を拡大
- 令和元年12月 緊急生活支援貸付・大規模災害一般貸付・大規模災害住宅貸付を新設
- 令和2年4月 組合組織機構の改正(三部四課二室制に)
- 令和2年5月 創立60周年記念
- 令和2年7月 「住まいの積立定期預金」「教育積立定期預金」を新設
- 令和3年4月 「警察署別担当者制度」を開始

事業方針

○基本理念

相互扶助の精神に基づく金融事業を推進し、組合員の経済的地位の向上と
福利厚生の充実に寄与する。

○基本姿勢

組合員の豊かな生活基盤づくりに貢献する。

Aichi

安心・安全

Kei

堅実

Shin

信頼

○経営方針

堅実経営の継続的な推進・期待と信頼に応える業務の推進・職員の資質の向上により顧客満足度を追求します。

総代会について

■総代会の仕組みと機能

当組合は、組合員同士の相互扶助の精神を基本理念に、組合員1人1人の経済的地位の向上を目的としております。組合員は出資口数に関係なく、1人1票の議決権及び選挙権を持ち、総会を通じて当組合の経営等に参加することとなります。しかし、当組合では組合員数が多く、総会の開催は事实上不可能ですので、組合員の総意を適正に反映し充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

■総代会の役割

総代会は、決算、事業計画、理事、監事の選出等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に組合員1人1人の意見が当組合の経営に反映されるよう、組合員の中から選出された総代により運営されます。

■総代の選出方法

総代の任期は3年で、定数は、130人以上170人以内と定款に規定され総代選挙規程により選挙区定数を定めております。総代は、組合員の代表として、組合員の総意を組合の経営に反映する重要な役割を担っており、総代氏名は各選挙区へ通知しております。その総代の選出は、定款の定めに従い、各選挙区から公平に選挙されることになります。

■第61期通常総代会の報告

令和3年6月24日に開催した第61期通常総代会において、次の事項が付議され、それぞれ原案のとおり全議決が可決・承認されました。

・決議事項

- 第1号議案 第61期(令和2年度)貸借対照表、損益計算書
- 第2号議案 第61期(令和2年度)剰余金処分(案)
- 第3号議案 第62期(令和3年度)事業計画及び収支予算(案)
- 第4号議案 任期満了に伴う役員改選
- 報告事項 (1)第61期(令和2年度)事業報告書
(2)令和3年度運営指針
(3)生活支援のための施策の推進状況

■選挙区及び総代数

選挙区	定数	選挙区	定数	選挙区	定数	選挙区	定数
総務課	1	検査第二課	1	名古屋市警察部企画調整課	1	江南警察署	2
情報管理課	1	検査第三課	1	愛知県警察学校	1	犬山警察署	2
広報課	1	鑑識課	1	中部管区警察局警務課	3	一宮警察署	3
留置管理課	1	組織犯罪対策課	1	愛知県情報通信部	1	稻沢警察署	2
会計課	1	検査第四課	1	中部管区警察学校	1	津島警察署	3
施設課	1	薬物銃器対策課	1			蟹江警察署	2
装備課	1	国際検査課	1	千種警察署	3	半田警察署	3
聴聞官室	1	機動検査隊	1	東警察署	2	東海警察署	2
警務課	1	刑事特別検査隊	1	北警察署	3	知多警察署	1
住民サービス課	1	科学検査研究所	1	西警察署	3	常滑警察署	1
教養課	1	交通総務課	1	中村警察署	3	中部空港警察署	2
厚生課	1	交通指導課	1	中警察署	3	刈谷警察署	2
監察官室	1	交通検査課	1	昭和警察署	2	碧南警察署	2
生活安全総務課	1	交通規制課	1	瑞穂警察署	2	安城警察署	3
人身安全対策課	1	運転免許課	1	熱田警察署	2	西尾警察署	2
少年課	1	運転免許試験場	1	中川警察署	3	岡崎警察署	3
保安課	1	東三河運転免許センター	1	南警察署	3	豊田警察署	3
生活経済課	1	第一交通機動隊	1	港警察署	3	足助警察署	1
情報技術戦略課	1	第二交通機動隊	1	緑警察署	2	設楽警察署	1
サイバー犯罪対策課	1	高速道路交通警察隊	1	名東警察署	2	新城警察署	1
生活安全特別検査隊	1	警備総務課	1	天白警察署	2	豊川警察署	2
地域総務課	1	公安第一課	1	守山警察署	3	蒲郡警察署	2
通信指令課	1	公安第二課	1			豊橋警察署	3
自動車警ら隊	1	公安第三課	1	愛知警察署	3	田原警察署	1
鉄道警察隊	1	警備課	1	瀬戸警察署	2		
刑事総務課	1	災害対策課	1	春日井警察署	3		
情報分析検査課	1	外事課	1	小牧警察署	2		
検査第一課	1	機動隊	1	西枇杷島警察署	2	総代数	165

※総代名簿は事務所に備え付け、開示できるようにしています。

経理・経営内容

貸借対照表

(単位:千円)

科 目 (資産の部)	金 額	
	令和元年度	令和2年度
現 金	115,627	107,199
預 け 金	5,054,234	10,506,737
買 入 手 形	—	—
コールローン	—	—
買 現 先 勘 定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買 入 金 銭 債 権	—	—
金 銭 の 信 託	—	—
商 品 有 価 証 券	—	—
商 品 国 債	—	—
商 品 地 方 債	—	—
商 品 政 府 保 証 債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
有 価 証 券	17,870,780	18,697,930
国 債	850,480	1,737,340
地 方 債	2,341,470	1,627,030
短 期 社 債	—	—
社 債	14,578,260	15,333,460
株 式	100	100
そ の 他 の 証 券	100,470	—
貸 出 金	32,777,086	32,033,573
割 引 手 形	—	—
手 形 貸 付	—	—
証 書 貸 付	32,355,768	31,651,697
当 座 貸 越	421,318	381,875
外 国 為 替	—	—
外 国 他 店 預 け	—	—
外 国 他 店 貸	—	—
買 入 外 国 為 替	—	—
取 立 外 国 為 替	—	—
そ の 他 資 産	498,604	483,840
未 決 済 為 替 貸	1,077	5,141
全 信 組 連 出 資 金	365,800	365,800
前 払 費 用	—	—
未 収 収 益	86,703	80,937
先 物 取 引 差 入 証 株 金	—	—
先 物 取 引 差 金 勘 定	—	—
保 管 有 価 証 券 等	—	—
金 融 派 生 商 品	—	—
金 融 商 品 等 差 入 担 保 金	—	—
リース投資資産	—	—
そ の 他 の 資 産	45,023	31,961
有 形 固 定 資 産	43,001	30,244
建 物	—	—
土 地	—	—
リース資産	—	—
建 設 仮 勘 定	—	—
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	43,001	30,244
無 形 固 定 資 産	11,692	7,287
ソ フ ト ウ ェ ア	11,692	7,287
の れ ん	—	—
リース資産	—	—
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	—	—
前 払 年 金 費 用	—	—
繰 延 税 金 資 産	—	—
再評価に係る繰延税金資産	—	—
債 务 保 証 見 返	—	—
貸 倒 引 当 金	△130,050	△120,604
(うち個別貸倒引当金)	(△23,930)	(△18,667)
資 产 の 部 合 计	56,240,976	61,746,209

科 目 (負債の部)	金 額	
	令和元年度	令和2年度
預 金 積 金	48,234,757	51,464,168
当 座 預 金	—	—
普 通 預 金	18,204,764	19,833,916
貯 蓄 預 金	—	—
通 知 預 金	—	—
定 期 預 金	29,963,687	31,549,594
定 期 積 金	65,903	80,275
そ の 他 の 預 金	402	382
譲 渡 性 預 金	—	—
借 用 金	2,000,000	4,200,000
借 入 金	2,000,000	4,200,000
当 座 借 越	—	—
再 割 引 手 形	—	—
売 渡 手 形	—	—
コールマネー	—	—
売 現 先 勘 定	—	—
債券貸借取引受入担保金	—	—
コマーシャル・ペーパー	—	—
外 国 為 替	—	—
外 国 他 店 預 け	—	—
外 国 他 店 借	—	—
売 渡 外 国 為 替	—	—
未 払 外 国 為 替	—	—
そ の 他 負 債	153,622	104,808
未 決 済 為 替 借	39,678	35,840
未 払 費 用	55,923	53,697
給 付 補 填 備 金	27	52
未 払 法 人 税 等	55,253	12,290
前 受 収 益	—	—
払 戻 未 済 金	1,284	1,021
職 員 預 け 金	—	—
先 物 取 引 受 入 証 株 金	—	—
先 物 取 引 差 金 勘 定	—	—
借 入 商 品 債 券	—	—
借 入 有 価 証 券	—	—
壳 付 商 品 債 券	—	—
壳 付 債 券	—	—
金 融 派 生 商 品	—	—
金 融 商 品 等 受 入 担 保 金	—	—
リース債務	—	—
資 产 除 去 債 务	—	—
そ の 他 の 負 債	1,455	1,905
賞 与 引 当 金	10,046	9,138
役 員 賞 与 引 当 金	83,465	51,728
退 職 給 付 引 当 金	—	—
役 員 退 職 慰 劳 引 当 金	—	—
特 別 法 上 の 引 当 金	—	—
金 融 商 品 取 引 責 任 準 備 金	—	—
繰 延 税 金 負 債	12,831	50,001
再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	—	—
債 务 保 証	—	—
負 債 の 部 合 計	50,494,723	55,879,845
(純資産の部)		
出 資 金	61,053	61,682
普 通 出 資 金	61,053	61,682
優 先 出 資 金	—	—
そ の 他 の 出 資 金	—	—
優 先 出 資 申 込 証 株 金	—	—
資 本 剰 余 金		
資 本 準 備 金	—	—
そ の 他 資 本 剰 余 金	—	—
利 益 剰 余 金	5,557,107	5,613,998
利 益 準 備 金	60,732	61,053
そ の 他 利 益 剰 余 金	5,496,374	5,552,945
特 別 積 立 金	5,319,570	5,459,570
(うち目的積立金)	(125,000)	(125,000)
当 期 末 剰 分 剰 余 金	176,804	93,375
自 己 優 先 出 資	—	—
自 己 優 先 出 資 申 込 証 株 金	—	—
組 合 員 勘 定 合 計	5,618,160	5,675,681
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	128,093	190,683
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	—	—
土 地 再 評 価 差 額 金	—	—
評 価・換 算 差 額 等 合 計	128,093	190,683
純 資 産 の 部 合 計	5,746,253	5,866,364
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	56,240,976	61,746,209

貸借対照表の注記事項

- 1 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記についても、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 2 有価証券は関連法人株式を除くすべてを「その他有価証券」に区分しており、時価のあるものについては事業年度末の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理し、関連法人等株式については移動平均法による原価法により行っております。
- 3 有形固定資産の減価償却は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりです。
その他(動産) 5年～20年
- 4 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自組合利用のソフトウェアは、当組合内における利用可能期間(5年)に基づき償却しております。
- 5 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会・銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除する回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引当しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引当しております。
全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、業務部・営業関連部署の協力の下に業務部・資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。ただし、一般貸倒引当金については、上記で算出した貸倒引当金の合計額が税法基準により計算した額を下回る場合には、税法基準により算出した額を引当しております。
- 6 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 7 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき、必要額を計上しております。
なお、当組合は、複数事業主(信用組合等)により設立された企業年金制度(総合型企業年金基金)を採用しております。当該企業年金制度に関する事項は次のとおりです。
 - (1) 制度全体の積立状況に関する事項(令和2年3月31日現在)

年金資産の額	326,130百万円
年金財政計算上の数理債務の額と	
最低責任準備金の額との合計額	282,169百万円
差引額	43,960百万円
 - (2) 制度全体に占める当組合の掛金拠出割合
自平成31年4月1日 至令和2年3月31日 0.171%
 - (3) 補足説明
上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高20,484百万円です。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間12年の元利均等償却であり、当組合は当期の計算書類上、特別掛金12百万円を費用処理しております。
なお、特別掛金の額はあらかじめ定められた掛け率を掛け出し時の標準給与の額に乘じることで算定されるため、上記(2)の割合は当組合の実際の負担割合とは一致しておりません。
- 8 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額は40百万円です。
- 9 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債務はありません。
- 10 有形固定資産の減価償却累計額は89百万円です。
- 11 貸出金のうち、破綻先債権額はありません。延滞債権額は61百万円です。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(以下「未収利息不計上貸出金」という)。のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金です。
- 12 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は1百万円です。
なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定期日より遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。
- 13 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。

- 14 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は63百万円です。なお、11から14に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。
- 15 担保に提供している資産は、預け金2,500百万円、有価証券3,700百万円で、為替取引、日銀貸出増加支援制度、新型コロナウイルス対応特別融資のための担保です。
- 16 出資1口当たりの純資産額は46,832円10銭です。
- 17 金融商品の状況に関する事項
 - (1) 金融商品に対する取組方針
当組合は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。
このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)を行っております。
 - (2) 金融商品の内容及びそのリスク
当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。
また、有価証券は、債券及び関連法人株式であり、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。外貨建有価証券は保有しておりません。
一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。
 - (3) 金融商品に係るリスク管理体制
 - ① 信用リスクの管理
当組合は、貸付規程及び貸付審査会規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。
これらの与信管理は、融資渉外課により行われ、また、定期的に経営陣による常務部会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、監査室がチェックしております。
有価証券の発行体の信用リスクに関しては、総務課において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
 - ② 市場リスクの管理
 - (i) 金利リスクの管理
当組合は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、常務部会において決定されたALMに関する方針に基づき、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。
日常的には総務課において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、理事会には半期ベースで、理事には月次ベースで報告しております。
 - (ii) 為替リスクの管理
為替取引がないため、為替の変動リスクに関しては行っておりません。
 - (iii) 価格変動リスクの管理
有価証券を含む市場運用商品の保有については、常務部会の方針に基づき、理事会の監督の下、市場リスク管理体制規程に従い行われております。
このうち、融資渉外課では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。
これらの情報は総務課を通じ、理事会及び常務部会において定期的に報告されております。
 - (iv) 市場リスクに係る定量的情報
当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」です。
当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、『協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条第一項第5号ニ等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項(平成19年金融庁告示第17号)』において通貨ごとに規定された金利ショックを用いた時価の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。
当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を固定金利群と変動金利群に分けて、それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。
なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末において、上方パラレルシフト(指標金利の上昇をいい、日本円金利の場合1.00%上昇等、通貨ごとに上昇幅が異なる)が生じた場合、時価または経済価値は、1,926百万円減少するものと把握しております。
当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しております。

ん。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

なお、金融商品のうち貸出金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

18 金融商品の時価等に関する事項

令和3年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:百万円)

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 預け金(*1)	10,506	10,526	19
(2) 有価証券(*2) 満期保有目的の債券 その他有価証券	18,697	18,697	△0
(3) 貸出金(*1) 貸倒引当金(*2)	32,033	33,501	1,467
	△120	△120	—
	31,912	33,380	1,467
金融資産計	61,117	62,604	1,486
(1) 預金積金(*1)	51,464	51,790	326
(2) 借用金	4,200	4,200	—
金融負債計	55,664	55,990	326

(*1) 預け金・貸出金・預金積金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、有価証券に対する投資損失引当金はありません。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利で割り引くことで現在価値を算定し、当該現在価値を時価とみなしてあります。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託、自組合保証付私募債、変動金利付国債は保有しておりません。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①②の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。

①6ヶ月以上延滞債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、その貸借対照表の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額)。

②①以外は、貸出金の種類ごとにキャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を市場金利(LIBOR等)で割り引いた価額を時価とみなしております。

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿簿価)を時価とみなしてあります。定期預金の時価は、一定の金額帯および期間帶ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を一種類の市場金利(LIBOR等)で割り引いた価額を時価とみなしております。

(2) 借用金

借用金については、帳簿価格を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式(*1) (*2)	0
組合出資金(*3)	365
合 計	365

(*1) 非上場株式については、市場価値がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象としておりません。

(*2) 当事業年度において、非上場株式についての減損処理はありません。

(*3) 組合出資金(全信組連出資金等)は、組合財産が時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているため時価開示の対象としておりません。

19 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりです。有価証券は、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」です。以下24まで同様です。

(1) 売買目的の有価証券に区分した有価証券はありません。

(2) 満期保有目的の債券に区分した有価証券はありません。

(3) その他有価証券

【貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの】 (単位:百万円)

	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
株 式	—	—	—
債 券	15,977	15,693	283
国 債	1,243	1,195	48
地 方 債	1,627	1,599	27
社 債	13,106	12,898	208
そ の 他	—	—	—
小 計	15,977	15,693	283

【貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの】 (単位:百万円)

	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
株 式	0	0	—
債 券	2,720	2,740	△19
国 債	493	499	△5
地 方 債	—	—	—
社 債	2,226	2,240	△13
そ の 他	—	—	—
小 計	2,720	2,740	△19
合 計	18,697	18,433	264

(注) 1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものです。

2. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落し、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しています。当事業年度における減損処理額は、58百万円(うち、社債58百万円)です。また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、期末時点の時価が取得原価より50%以上下落したものについては著しく下落したものとみなし、この場合は、合理的な反証がない限り回復の可能性があるとは認められないため、減損処理を行うこととしています。

20 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

21 当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

(単位:百万円)

売却価額	売 却 益	売 却 損
400	0	—

22 保有目的を変更した有価証券はありません。

23 その他有価証券のうち満期があるものの期間毎の償還予定額は次のとおりです。なお、満期保有目的の債券はありません。

(単位:百万円)

	1年以内	1 年 超 5年以内	5 年 超 10年以内	10年超
債 券	1,001	6,245	3,745	7,705
国 債	—	—	—	1,737
地 方 債	—	1,118	101	407
社 債	1,001	5,127	3,644	5,560
そ の 他	—	—	—	—
合 計	1,001	6,245	3,745	7,705

24 金銭の信託の取扱いはありません。

25 貨貿等不動産は保有しております。

26 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約です。これらの契約に係る融資未実行残高は、151百万円です。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。

27 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりです。

繰延税金資産

(単位:百万円)

貸倒引当金損金算入限度額超過額	5
退職給付引当金損金算入限度額超過額	14
その他	3
総計	23
評価性引当額	—
総計	23
繰延税金負債	—
固定資産圧縮積立額	—
その他	73
総計	73
繰延税金負債合計	73
繰延税金負債の純額	50

経理・経営内容

損益計算書

(単位:千円)

科 目	令和元年度	令和2年度
経 常 収 益	693,816	647,322
資 金 運 用 収 益	633,437	610,841
貸 出 金 利 息	453,616	436,914
預 け 金 利 息	8,913	7,879
買 入 手 形 利 息	—	—
コールローン利息	—	—
買 現 先 利 息	—	—
債券貸借取引受入利息	—	—
有価証券利息配当金	163,114	158,887
金利スワップ受入利息	—	—
その他の受入利息	7,793	7,159
役 務 取 引 等 収 益	5,478	4,835
受入為替手数料	3,097	2,895
その他の役務収益	2,380	1,940
そ の 他 業 務 収 益	54,765	22,197
外 国 為 替 売 買 益	—	—
商品有価証券売買益	—	—
国 債 等 債 券 売 却 益	8,658	984
国 債 等 債 券 償 還 益	23	27
金融派生商品収益	—	—
そ の 他 の 業 務 収 益	46,082	21,184
そ の 他 経 常 収 益	135	9,448
貸倒引当金戻入益	132	9,446
償却債権取立益	—	—
株 式 等 売 却 益	—	—
金 銭 の 信 托 運 用 益	—	—
そ の 他 の 経 常 収 益	2	1
経 常 費 用	463,679	534,269
資 金 調 達 費 用	28,357	29,086
預 金 利 息	28,325	29,139
給付補填備金繰入額	31	93
譲渡性預金利息	—	—
借 用 金 利 息	0	△ 146
売 渡 手 形 利 息	—	—
コールマネー利息	—	—
売 現 先 利 息	—	—
債券貸借取引支払利息	—	—
コマーシャルペーパー利息	—	—
金利スワップ支払利息	—	—
そ の 他 の 支 払 利 息	—	—
役 務 取 引 等 費 用	117,807	111,678
支 払 為 替 手 数 料	35,618	29,956
そ の 他 の 役 務 費 用	82,189	81,722
そ の 他 業 務 費 用	145	58,433
外 国 為 替 買 損	—	—
商品有価証券売損	—	—
国 債 等 債 券 売 却 損	—	—
国 債 等 債 券 償 還 損	145	73
国 債 等 債 券 償 却	—	58,360
金融派生商品費用	—	—
そ の 他 の 業 務 費 用	—	—
経 費	316,536	330,599
人 件 費	192,200	213,031
物 件 費	123,770	117,121
税 金	565	446
そ の 他 経 常 費 用	832	4,471
貸倒引当金繰入額	—	—
貸 出 金 償 却	826	4,469
株 式 等 売 却 損	—	—
株 式 等 償 却	—	—
金 銭 の 信 托 運 用 損	—	—
そ の 他 資 産 償 却	—	—
そ の 他 の 経 常 費 用	5	1
経 常 利 益	230,137	113,053

科 目	令和元年度	令和2年度
特 別 利 益	—	—
固 定 資 産 処 分 益	—	—
負 の の れ ん 発 生 益	—	—
金 融 商 品 取 引 責 慣 準 備 金 取 崩 額	—	—
そ の 他 の 特 別 利 益	—	—
特 別 損 失	224	—
固 定 資 産 処 分 損	224	—
減 損 損 失	—	—
金 融 商 品 取 引 責 慣 準 備 金 繰 入 額	—	—
そ の 他 の 特 別 損 失	—	—
税 引 前 当 期 純 利 益	229,912	113,053
法 人 税 住 民 税 及 び 事 業 税	53,591	11,061
法 人 税 等 調 整 額	1,536	13,069
法 人 税 等 合 計	55,127	24,131
当 期 純 利 益	174,785	88,921
継 越 金 (当 期 首 残 高)	2,019	4,454
積 立 金 取 崩 額	—	—
当 期 末 処 分 剰 余 金	176,804	93,375

(注)

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 出資1口当たりの当期純利益は712円92銭です。

科 目	令和元年度	令和2年度
当 期 末 処 分 剰 余 金	176,804	93,375
積 立 金 取 崩 額	—	—
剩 余 金 処 分 額	172,350	91,050
利 益 準 備 金	320	629
普通出資に対する配当金	3,685	3,723
(年6%の割合)	(年6%の割合)	(年6%の割合)
事業の利用分量に対する配当金	28,344	26,697
預 金 利 息	(100円につき20円の割合)	(100円につき20円の割合)
貸 付 金 利 息	(100円につき5円の割合)	(100円につき5円の割合)
特 別 積 立 金	140,000	60,000
目 的 積 立 金	—	—
継 越 金 (当 期 末 残 高)	4,454	2,325

科 目	令和元年度	令和2年度
資 金 運 用 収 益	633,437	610,841
資 金 調 達 費 用	28,357	29,086
資 金 運 用 収 支	605,080	581,754
役 務 取 引 等 収 益	5,478	4,835
役 務 取 引 等 費 用	117,807	111,678
役 務 取 引 等 収 支	△112,329	△106,842
そ の 他 業 務 収 益	54,765	22,197
そ の 他 業 務 費 用	145	58,433
そ の 他 の 業 務 収 支	54,619	△36,236
業 務 粗 利 益	547,370	438,675
業 務 粗 利 益 率	0.92 %	0.82 %
業 務 純 利 益	230,834	108,075
実 質 業 務 純 利 益	230,834	108,075
コ ア 業 務 純 利 益	222,297	165,496
コ ア 業 務 純 利 益 (投資信託解約損益を除く。)	222,297	165,496

(注) 1. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定計平均残高}} \times 100$

2. 業務純益 = 業務収益 - (業務費用 - 金銭の信託運用見合費用)

3. 実質業務純益 = 業務純益 + 一般貸倒引当金繰入額

4. コア業務純益 = 実質業務純益 - 国債等債券損益

経理・経営内容

資金運用勘定、調達勘定の平均残高等

科目	年度	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	令和元年度	58,889 百万円	633,437 千円	1.07 %
	令和2年度	60,323	610,841	1.01
うち 貸出金	令和元年度	32,487	453,616	1.39
	令和2年度	32,240	436,914	1.35
うち 預け金	令和元年度	8,245	8,913	0.10
	令和2年度	9,678	7,879	0.08
うち 有価証券	令和元年度	17,791	163,114	0.91
	令和2年度	18,038	158,887	0.88
資金調達勘定	令和元年度	53,318	28,357	0.05
	令和2年度	54,682	29,086	0.05
うち 預金積金	令和元年度	48,891	28,356	0.05
	令和2年度	51,102	29,232	0.05
うち 譲渡性預金	令和元年度	—	—	—
	令和2年度	—	—	—
うち 借用金	令和元年度	4,427	0	0.00
	令和2年度	3,580	△ 146	0.00

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(元年度38百万円、2年度33百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(元年度一百万円、2年度一百万円)及び利息(元年度一千円、2年度一千円)を、それぞれ控除して表示しております。

預貸率及び預証率

(単位:%)

区分	令和元年度	令和2年度
預貸率	(期末)	67.95
	(期中平均)	66.44
預証率	(期末)	37.04
	(期中平均)	36.38

(注) 1. 預貸率 = $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

2. 預証率 = $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

受取利息及び支払利息の増減

(単位:千円)

項目	令和元年度	令和2年度
受取利息の増減	△1,283	△22,596
支払利息の増減	△3,269	729

1店舗当たりの預金及び貸出金残高

(単位:百万円)

区分	令和元年度末	令和2年度末
1店舗当たりの預金残高	48,234	51,464
1店舗当たりの貸出金残高	32,777	32,033

(注) 預金残高には譲渡性預金を含んでおります。

職員1人当たりの預金及び貸出金残高

(単位:百万円)

区分	令和元年度末	令和2年度末
職員1人当たりの預金残高	2,009	2,144
職員1人当たりの貸出金残高	1,365	1,334

(注) 預金残高には譲渡性預金を含んでおります。

その他業務収益の内訳

(単位:百万円)

項目	令和元年度	令和2年度
外 国 為 替 売 買 益	—	—
商 品 有 価 証 券 売 買 益	—	—
国 債 等 債 券 売 却 益	8	0
国 債 等 債 券 償 還 益	0	0
金 融 派 生 商 品 収 益	—	—
そ の 他 の 業 務 収 益	46	21
そ の 他 業 務 収 益 合 計	54	22

総資産利益率

(単位:%)

区分	令和元年度	令和2年度
総資産経常利益率	0.38	0.18
総資産当期純利益率	0.29	0.14

(注) 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$

総資金利鞘等

(単位:%)

区分	令和元年度	令和2年度
資金運用利回(a)	1.07	1.01
資金調達原価率(b)	0.64	0.65
総資金利鞘(a-b)	0.43	0.36

資金運用収益

(注) 1. 資金運用利回 = $\frac{\text{資金運用収益}}{\text{資金運用勘定計平均残高}} \times 100$

2. 資金調達原価率 = $\frac{\text{資金調達費用} - \text{金銭の信託運用見合費用} + \text{経費}}{\text{資金調達勘定計平均残高}} \times 100$

経費の内訳

(単位:千円)

項目	令和元年度	令和2年度
人 件 費	192,200	213,031
報酬給料手当	155,427	158,218
退職給付費用	12,240	31,022
そ の 他	24,532	23,790
物 件 費	123,770	117,121
事 務 費	59,063	58,055
固 定 資 産 費	11,739	13,438
事 業 費	14,221	11,150
人 事 厚 生 費	2,411	1,383
有形固定資産償却	15,837	13,251
無形固定資産償却	5,237	4,617
そ の 他	15,260	15,224
税 金	565	446
経 費 合 計	316,536	330,599

役務取引の状況

(単位:千円)

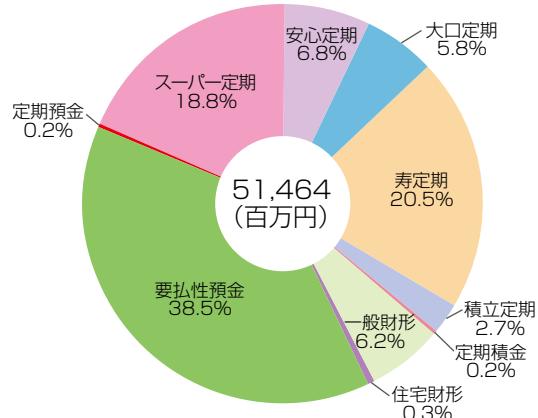
項目	令和元年度	令和2年度
役務取引等収益	5,478	4,835
受入為替手数料	3,097	2,895
その他の受入手数料	2,380	1,940
その他の役務取引等収益	—	—
役務取引等費用	117,807	111,678
支払為替手数料	35,618	29,956
その他の支払手数料	9,938	8,272
その他の役務取引等費用	72,250	73,449

経理・経営内容

預金積金残高の内訳

(単位:百万円)

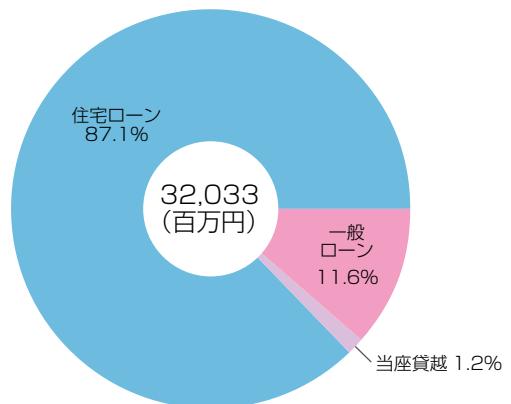
区分	令和元年度	令和2年度
要払性預金	18,205	19,834
定期預金	88	78
スーパー定期	8,565	9,656
安心定期	3,449	3,508
大口定期	3,052	2,969
寿定期	9,940	10,577
積立定期	1,334	1,370
定期積金	65	80
一般財形	3,351	3,221
住宅財形	181	167
合計	48,234	51,464



貸出金残高の内訳

(単位:百万円)

区分	令和元年度	令和2年度
住宅ローン	28,565	27,927
一般ローン	3,790	3,724
簡易貸付	394	332
短期簡易貸付	42	32
自動車貸付	2,018	2,136
エンジョイ貸付	16	4
生活サポート貸付	3	—
ライフサポート貸付	21	12
エンジョイサポート貸付	24	15
エンジョイライフ貸付	22	11
サポート貸付	538	503
退寮サポート貸付	5	5
教育貸付	348	352
医療貸付	2	2
プライダル貸付	111	99
55周年記念貸付	35	23
奨学金借換え貸付	180	170
特別ローン	3	0
一般	20	21
当座貸越(カード・総合)	421	381
合計	32,777	32,033



主要な経営指標の推移

(単位:千円)

区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
経常収益	736,593	678,438	709,606	693,816	647,322
経常利益	233,944	193,057	215,439	230,137	113,053
当期純利益	178,324	149,059	161,897	174,785	88,921
預金積金残高	45,181,845	45,889,724	47,260,578	48,234,757	51,464,168
貸出金残高	32,706,878	32,210,104	32,555,169	32,777,086	32,033,573
有価証券残高	15,520,570	16,963,890	17,918,490	17,870,780	18,697,930
総資産額	56,215,266	57,089,916	58,641,421	56,240,976	61,746,209
純資産額	5,475,935	5,620,949	5,786,061	5,746,253	5,866,364
自己資本比率(単体)	18.39 %	17.97 %	17.29 %	17.35 %	16.98 %
出資総額	58,881	59,923	60,732	61,053	61,682
出資総口数	117,762 □	119,846 □	121,465 □	122,106 □	123,365 □
出資に対する配当金	3,549	3,618	3,657	3,685	3,723
職員数	22 人	21 人	22 人	21 人	22 人

(注)1. 残高計数は期末日現在のものです。

2. 「自己資本比率(単体)」は、平成18年金融庁告示第22号により算出しております。

経理・経営内容

自己資本の充実の状況

(単位:百万円)

項目	令和元年度	令和2年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員勘定又は会員勘定の額	5,586	5,645
うち、出資金及び資本剰余金の額	61	61
うち、利益剰余金の額	5,557	5,613
うち、外部流出予定額 (△)	32	30
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	106	101
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	106	101
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	5,692	5,747
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るもの除去)の額の合計額	8	5
うち、のれんに係るもののみの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	8	5
繰延税金資産(一時差異に係るもの除去)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数组出資金金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (口)	8	5
自己資本		
自己資本の額((イ)-(口)) (ハ)	5,683	5,741
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	31,761	32,819
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オペレーション・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	987	987
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーション・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	32,748	33,806
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ)/(二))	17.35%	16.98%

(注)自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第六条第一項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適當であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第22号)」に係る算式に基づき算出しております。なお、当組合は国内基準により自己資本比率を採用しております。

経理・経営内容

有価証券の時価等情報

売買目的有価証券

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの

該当事項なし

該当事項なし

満期保有目的の債券

(単位:百万円)

該当事項なし

時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(単位:百万円)

項目	令和元年度	令和2年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	—	—
関連法人等株式	—	—
非上場株式	0	0
合計	0	0

その他有価証券

(単位:百万円)

種類	令和元年度			令和2年度		
	貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	—	—	—	—	—
	債券	13,858	13,592	265	15,977	15,693
	国債	850	794	55	1,243	1,195
	地方債	2,341	2,299	41	1,627	1,599
	短期社債	—	—	—	—	—
	社債	10,666	10,498	168	13,106	12,898
	その他	100	100	0	—	—
	小計	13,959	13,692	266	15,977	15,693
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	0	0	—	0	—
	債券	3,911	4,000	△88	2,720	2,740
	国債	—	—	—	493	499
	地方債	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—
	社債	3,911	4,000	△88	2,226	2,240
	その他	—	—	—	—	—
	小計	3,911	4,000	△88	2,720	2,740
合計		17,870	17,693	177	18,697	18,433
						264

(注)1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等にもとづいております。

2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。

3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

金銭の信託

運用目的の金銭の信託

該当事項なし

満期保有目的の金銭の信託

他の金銭の信託

該当事項なし

該当事項なし

資金

調達

預金種目別平均残高

(単位:百万円、%)

種目	令和元年度		令和2年度	
	金額	構成比	金額	構成比
流動性預金	18,622	38.0	19,770	38.6
定期性預金	30,262	61.8	31,326	61.3
譲渡性預金	—	—	—	—
その他の預金	6	0.0	4	0.0
合計	48,891	100.0	51,102	100.0

預金者別預金残高

(単位:百万円、%)

区分	令和元年度末		令和2年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
個人	46,248	95.8	49,577	96.3
法人	1,986	4.1	1,886	3.7
一般法人	1,986	4.1	1,886	3.7
金融機関	—	—	—	—
公金	—	—	—	—
合計	48,234	100.0	51,464	100.0

財形貯蓄残高

(単位:百万円)

項目	令和元年度末	令和2年度末
財形貯蓄残高	3,532	3,388

定期預金種類別残高

(単位:百万円)

区分	令和元年度末	令和2年度末
固定利定期預金	29,963	31,549
変動利定期預金	—	—
その他の定期預金	—	—
合計	29,963	31,549

資金運用

貸出金種類別平均残高

(単位:百万円、%)

科目	令和元年度		令和2年度	
	金額	構成比	金額	構成比
割引手形	—	—	—	—
手形貸付	—	—	—	—
証書貸付	32,069	98.7	31,842	98.7
当座貸越	417	1.2	397	1.2
合計	32,487	100.0	32,240	100.0

担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額

(単位:百万円、%)

区分	金額	構成比	債務保証見返額
当組合預金積金	令和元年度末	1	0.00
	令和2年度末	0	0.00
有価証券	令和元年度末	—	—
	令和2年度末	—	—
動産	令和元年度末	—	—
	令和2年度末	—	—
不動産	令和元年度末	26,356	80.41
	令和2年度末	26,067	81.37
その他	令和元年度末	—	—
	令和2年度末	—	—
小計	令和元年度末	26,358	80.41
	令和2年度末	26,067	81.37
信用保証協会・信用保険	令和元年度末	—	—
	令和2年度末	—	—
保証	令和元年度末	2,133	6.50
	令和2年度末	1,794	5.60
信用用	令和元年度末	4,285	13.07
	令和2年度末	4,170	13.01
合計	令和元年度末	32,777	100.00
	令和2年度末	32,033	100.00

有価証券種類別平均残高

(単位:百万円、%)

区分	令和元年度		令和2年度	
	金額	構成比	金額	構成比
国債	794	4.4	1,007	5.5
地方債	2,628	14.7	1,989	11.0
短期社債	—	—	—	—
社債	14,268	80.1	14,986	83.0
株式	0	0.0	0	0.0
外国証券	100	0.5	55	0.3
その他の証券	—	—	—	—
合計	17,791	100.0	18,038	100.0

(注)当組合は、商品有価証券を保有しておりません。

資金運用

有価証券種類別残存期間別残高

(単位:百万円)

区分		1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
国 債	令和元年度末	—	—	—	850
	令和2年度末	—	—	—	1,737
地 方 債	令和元年度末	704	920	307	409
	令和2年度末	—	1,118	101	407
短 期 社 債	令和元年度末	—	—	—	—
	令和2年度末	—	—	—	—
社 債	令和元年度末	1,407	5,056	3,612	4,501
	令和2年度末	1,001	5,127	3,644	5,560
株 式	令和元年度末	—	—	—	0
	令和2年度末	—	—	—	0
外 国 証 券	令和元年度末	—	100	—	—
	令和2年度末	—	—	—	—
その他の証券	令和元年度末	—	—	—	—
	令和2年度末	—	—	—	—
合 計	令和元年度末	2,112	6,076	3,919	5,761
	令和2年度末	1,001	6,245	3,745	7,705

貸出金利区別残高

(単位:百万円)

区分	令和元年度末	令和2年度末
固定金利貸出	23,985	24,069
変動金利貸出	8,791	7,963
合計	32,777	32,033

貸出金使途別残高

(単位:百万円、%)

区分	令和元年度末		令和2年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
運転資金	4,210	12.8	4,105	12.8
設備資金	28,566	87.1	27,927	87.1
合計	32,777	100.0	32,033	100.0

貸出金償却額

(単位:百万円)

項目	令和元年度	令和2年度
貸出金償却額	0	4

消費者ローン・住宅ローン残高

(単位:百万円、%)

区分	令和元年度末		令和2年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
消費者ローン	4,210	12.8	4,105	12.8
住宅ローン	28,566	87.1	27,927	87.1
合計	32,777	100.0	32,033	100.0

貸倒引当金の内訳

(単位:百万円)

項目	令和元年度		令和2年度	
	期末残高	増減額	期末残高	増減額
一般貸倒引当金	106	△1	101	△4
個別貸倒引当金	23	△4	18	△5
貸倒引当金合計	130	△6	120	△9

(注)当組合は、特定海外債権を保有しておりませんので「特定海外債権引当勘定」に係る引当は行っておりません。

貸出金業種別残高・構成比

(単位:百万円、%)

業種別	令和元年度		令和2年度	
	金額	構成比	金額	構成比
製造業	—	—	—	—
農業、林業	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業	—	—	—	—
電気、ガス、熱供給、水道業	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—
運輸業、郵便業	—	—	—	—
卸売業、小売業	—	—	—	—
金融業、保険業	—	—	—	—
不動産業	—	—	—	—
物品賃貸業	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—
宿泊業	—	—	—	—
飲食業	—	—	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	—	—	—	—
教育、学習支援業	—	—	—	—
医療、福祉	—	—	—	—
その他その他サービス	—	—	—	—
その他の生産業	—	—	—	—
小計	—	—	—	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—
個人(住宅・消費・納税資金等)	32,777	100.0	32,033	100.0
合計	32,777	100.0	32,033	100.0

(注)業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

経営内容

金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額

(単位:百万円、%)

区分		債権額(A)	担保・保証等(B)	貸倒引当金(C)	保全額(D)=(B)+(C)	保全率(D)/(A)	貸倒引当金引当率(C)/(A-B)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	令和元年度	22	0	22	22	100.00	100.00
	令和2年度	15	0	15	15	100.00	100.00
危険債権	令和元年度	45	43	1	44	98.67	67.30
	令和2年度	46	41	3	44	96.74	68.89
要管理債権	令和元年度	10	0	0	0	0.43	0.32
	令和2年度	1	0	0	0	0.88	0.31
金融再生法開示債権計	令和元年度	78	43	23	67	85.38	67.55
	令和2年度	63	41	18	60	94.85	85.12
正常債権	令和元年度	32,742					
	令和2年度	32,012					
合計	令和元年度	32,821					
	令和2年度	32,075					

(注)1.「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

2.「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。

3.「要管理債権」とは、「3か月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出債権です。

4.「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。

5.「担保・保証等(B)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。

6.「貸倒引当金(C)」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。

7.金額は決算後(償却後)の計数です。

リスク管理債権及び同債権に対する保全額

(単位:百万円、%)

区分		残高(A)	担保・保証額(B)	貸倒引当金(C)	保全率(B+C)/(A)
破綻先債権	令和元年度	—	—	—	—
	令和2年度	—	—	—	—
延滞債権	令和元年度	67	43	23	99.23
	令和2年度	61	41	18	97.67
3か月以上延滞債権	令和元年度	10	0	0	0.43
	令和2年度	1	0	0	1.02
貸出条件緩和債権	令和元年度	—	—	—	—
	令和2年度	—	—	—	—
合計	令和元年度	78	43	23	85.54
	令和2年度	63	41	18	95.34

(注)1.「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、①会社更生法又は、金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者、②民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者、③破産法の規定による破産手続開始の申立てがあった債務者、④会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者、⑤手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、等に対する貸出金です。

2.「延滞債権」とは、上記1.及び債務者の経営再建又は支援(以下「経営再建等」という。)を図ることを目的として利息の支払いを猶予したもの以外の未収利息不計上貸出金です。

3.「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金(上記1.及び2.を除く)です。

4.「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(上記1.～3.を除く)です。

5.「担保・保証額(B)」は、自己査定に基づく担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額です。

6.「貸倒引当金(C)」は、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引き当てた金額を記載しており、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれておりません。

7.「保全率(B+C)／(A)」はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証・貸倒引当金を設定している割合です。

8.これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。

経 営 内 容

法令遵守の体制

● 法令遵守の体制

当組合では、コンプライアンスを経営の最重要課題として位置づけ、個人情報の保護、情報の公開、事業経営の透明性、公正性、説明責任の完遂等時代の要請、法整備を受けてコンプライアンス・マニュアルの見直しを図り、役職員のあるべき姿、行動の基準、内部管理、理事・監事の責任等の周知徹底を図っております。また「コンプライアンス・プログラム」を作成し、コンプライアンスの推進を行っております。

全役職員は、今後も法令やルールを遵守し、適正な業務運営と健全な組合経営の確保に全力を尽くしてまいります。

報酬体系について

1. 対象役員

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事をいいます。対象役員に対する報酬は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」です。

(1) 報酬体系の概要

当組合の役員の報酬総額の最高限度額については、総代会において以下のとおり決議しております。また、非常勤役員に対しては、報酬を支払っておりません。

(2) 令和2年度における対象役員に対する報酬

(単位:千円)

区分	当期中の報酬支払額	総会等で定められた報酬限度額
理事	19,436	40,000(以内)
監事	—	—
合計	19,436	40,000(以内)

- (注) 1. 支払人数は、理事3名です。(期中に退任した者を含む)
 2. 常勤役員に対する報酬総額の最高限度額は、年額4,000万円としております。
 3. 前記年額は、常勤役員2人(理事長、専務理事)に対する報酬の他、将来、専門的知識を有する者を非常勤監事として採用する場合に備え、総数4人分の報酬最高限度額としております。

(3) その他

「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用協同組合等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第23号)第3条第1項第3号及び第5号に該当する事項はありません。

2. 対象職員等

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当組合の非常勤役員、当組合の職員であって、対象役員が受ける報酬と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当組合の業務および財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和2年度において、対象職員等に該当する者はおりませんでした。

- (注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者を含めております。
 2. 「同等額」は、令和2年度に対象役員に支払った報酬の平均額としております。
 3. 当組合は、非営利・相互扶助の協同組合組織の金融機関であり、業績運動型の報酬体系を取り入れた自社の利益を上げることや株価を上げるために動機付けされた報酬となっていたため、職員が過度なリスクテイクを引き起こす報酬体系ではありません。



苦情処理措置及び紛争解決措置の内容

● 当組合の苦情処理措置・紛争解決措置の概要について

当組合では、お客様により一層のご満足をいただけるよう、お取引にかかる苦情等を受け付けておりますので、お気軽にお申し出下さい。

※苦情等とは、当組合とのお取引に関する照会・相談・要望・苦情・紛争のいずれかに該当するもの及びこれらに準ずるものをいいます。

当組合へのお申し出先は、「本店窓口」にお願いいたします。

住所：〒460-8502

名古屋市中区三の丸二丁目1番1号 愛知県警察本部内

電話番号：052-951-2973

受付時間：午前9時～午後5時

(土・日・祝日及び金融機関の休業日を除く)

苦情等のお申し出は、当組合のほか、地区しんくみ苦情等相談所・しんくみ相談所をはじめとする他の機関でも受け付けております。

名 称	東海地区しんくみ苦情等相談所 (一般社団法人 東海信用組合協会)	しんくみ相談所 (一般社団法人 全国信用組合中央協会)
住 所	〒453-0015 名古屋市中村区椿町3-21 信用組合会館内	〒104-0031 東京都中央区京橋1-9-5
電話番号	052-451-2110	03-3567-2456
受 付 日	月～金 (祝日及び金融機関の休業日を除く)	月～金 (祝日及び金融機関の休業日を除く)
時 間	9:00～12:00 13:00～16:00	9:00～17:00

※相談所は、信用組合の業務に関するお客様からの苦情やご意見ご相談等のお申し出を公平・中立な立場で伺い、お申し出のお客様の了解を得たうえ、当該の信用組合に対し迅速な解決を要請します。

愛知県弁護士会もしくは東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会が設置運営する仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、当組合又はしんくみ相談所へお申し出ください。

また、お客様が直接、仲裁センター等へ申し出ることも可能です。

名 称	愛知県弁護士会 紛争解決センター	愛知県弁護士会西三河地区 紛争解決センター
住 所	愛知県名古屋市中区三の丸 1-4-2	愛知県岡崎市明大寺町字道城ヶ入 34-10
電 話	052-203-1777	0564-54-9449
受 付 日 時	月～金 (祝日、年末年始は除く) 10:00～16:00	月～金 (祝日、年末年始は除く) 10:00～16:00

名称	東京弁護士会 紛争解決センター	第一東京弁護士会 仲裁センター	第二東京弁護士会 仲裁センター
住 所	〒100-0013 東京都千代田区霞ヶ関 1-1-3	〒100-0013 東京都千代田区霞ヶ関 1-1-3	〒100-0013 東京都千代田区霞ヶ関 1-1-3
電 話	03-3581-0031	03-3595-8588	03-3581-2249
受 付 日 時	月～金 (祝日、年末年始は除く) 9:30～12:00 13:00～15:00	月～金 (祝日、年末年始は除く) 10:00～12:00 13:00～16:00	月～金 (祝日、年末年始は除く) 9:30～12:00 13:00～17:00

なお、移管調停、現地調停は全国の弁護士会で実施しているわけではありませんのでご注意ください。具体的な内容は、仲裁センター等にご照会ください。

経営内容

リスク管理体制

— 定 性 的 事 項 —

- ・自己資本調達手段の概要
- ・自己資本の充実度に関する評価方法の概要
- ・信用リスクに関する事項
- ・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要
- ・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要…該当事項なし
- ・証券化エクスボージャーに関する事項
- ・オペレーショナル・リスクに関する事項
- ・出資その他これに類するエクスボージャー又は株式等エクスボージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要に関する事項
- ・金利リスクに関する事項

●自己資本調達手段の概要

発行主体	愛知県警察信用組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	61百万円
償還期限	—
一定の事由が生じた場合に償還等を可能とする特約がある場合は、その概要	—

(注) 当組合の自己資本は、出資金及び利益剰余金等により構成されております。

●自己資本の充実度に関する評価方法の概要

各種リスクを個別の方法で、質的・量的に評価した上で経営体力(自己資本)と対照しております。

●信用リスクに関する事項

リス ク の 説 明 及びリスク管理の方針	信用リスクとは、貸出先の財務状況の悪化等により、貸出資産の価値が減少、又は消失し、当組合が損失を被るリスクです。当組合は、業務上最重要のリスクと認識し、「信用リスク管理規程」に基づき、資産の健全性の維持、確保することを基本としております。
管 理 体 制	貸出の審査に当たっては、「貸付規程」及び「貸付審査会規程」に基づき、収入、家族構成、返済計画等から過大な負担の有無を判断し、厳正な審査をするとともに、適正な自己査定を実施し、不良債権発生の未然防止に努めております。
評 価 ・ 計 測	償却・引当基準に則り一般貸倒引当金を引当てております。また個別貸倒引当金については実態に合った全額を引当てております。今後も不良債権の発生を未然に防ぐことを最重点と考え、厳正な審査基準に基づく審査の強化を図ってまいります。

■貸倒引当金の計算基準

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てております。全ての債権は、資産の自己査定基準に基づきその査定結果を引き当てております。ただし、一般貸倒引当金については、上記で算出した貸倒引当金の合計額が税法基準により計算した額を下回る場合には、税法基準により計算した額を引き当てております。

■リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)等

■エクスボージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

エクスボージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定は行っておりません。

■信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、組合が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には、預金担保、保証などが該当いたします。当組合では、融資を行うに際し、資金使途、資金計画、返済計画、保全状況等、様々な角度から判断しております。与信審査の結果、担保または保証が必要な場合は、お客様への十分な説明とご理解をいただいた上でご契約いただくなど、適切な取扱いに努めております。

なお、お客様が期限の利益を失った場合には、全ての与信取引の範囲において、預金相殺を行う場合がありますが、その際は、当組合が定める規程等により、適切な取扱いに努めております。

自己資本比率で定められている信用リスク削減手法には、適格担保として自組合預金積金、株式、有価証券等、保証として民間保証、その他未担保預金等、貸出金と自組合預金の相殺として債務者の担保手続きがなされていない定期預金、日本銀行貸出支援基金の活用に係る「全信組連への預け金」と「全信組連からの借入金」等が該当しております。

■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

該当事項なし

●証券化エクスボージャーに関する事項

該当事項なし

経 営 内 容

●オペレーション・リスクに関する事項

リス ク の 説 明 及びリスク管理の方針	オペレーション・リスクとは、業務の過程、役職員の活動若しくはシステムが不適切であること又は外生的な事象により当組合が損失を被るリスクです。当組合は以下のような管理体制を図り、リスク顕在化、未然防止及び発生時の影響等の極小化に努めています。
管 理 体 制	オペレーション・リスクの総合的な管理の所管は監査室です。監査室はオペレーション・リスク管理態勢について監査を実施し、オペレーション・リスクの管理状況、今後の課題等について、年1回理事長に報告しております。
評 価 ・ 計 測	オペレーション・リスクは、あらゆる部署で顕在化する可能性があるため、当該リスクについて、当組合全体として何を管理対象とすべきか考え、重要なオペレーション・リスクを見落としていないか目を配り、また、全体の状況がどうなっているかを俯瞰的にみてチェックする等の手法としております。また、「事務ミス発生時の措置要領(内規)」において、事務ミスの報告基準等を規定して理事会に報告しております。

■オペレーション・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当組合は基礎的手法を採用しております。

●出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要に関する事項

リス ク の 説 明 及びリスク管理の方針	銀行勘定における出資等又は株式エクspoージャーにあたるものは、当組合においては、全国信用協同組合連合会への出資金が該当します。これらについては、当組合が定める「余裕資金運用基準」に基づき、適正な運用・管理を行っております。
管 理 体 制	リスクの状況は、財務諸表や運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については、適宜経営陣へ報告を行うなど適切なリスク管理に努めています。
評 価 ・ 計 測	当該取引にかかる会計処理については、「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

●金利リスクに関する事項

リス ク の 説 明 及びリスク管理の方針	金利リスクとは「金利変動に伴い損失を被るリスク」で、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益の減少ないし損失を被るリスクと定義しており、定期的な評価・計測を行い適宜対応を講じる態勢としております。具体的には、一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスク及び有価証券の金利リスク(BPV)の計測など、「日興証券アウトライアーカルculツール」や「日興証券管理システム」により四半期毎に計測を行い、「ALM部会」を開催し、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めています。
管 理 体 制	
評 価 ・ 計 測	

■内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要

金利リスクの算定の前提は、以下の定義に基づいて算定しております。

- ・流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。
- ・流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
- ・流動性預金への満期の割当て方法は、金融庁が定める保守的な前提を用いております。
- ・固定金利貸出の期限前償還および定期預金の早期解約は考慮しておりません。
- ・内部モデルは使用しておりません。
- ・自己資本比率や有価証券の含み損益、その他の指標等を鑑みて、健全性については問題ありません。

(単位:百万円)

IRRBB1:金利リスク		イ	□	ハ	ニ
項番		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	1,926	1,925	69	72
2	下方パラレルシフト	0	0	3	4
3	スティープ化	1,482	1,526		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	184	155		
6	短期金利低下	0	0		
7	最大値	1,926	1,925	69	72
8	自己資本の額	木		ヘ	
		当期末		前期末	
		5,741		5,683	

(注)金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。

経 営 内 容

資 料 編

リスク管理体制

— 定 量 的 事 項 —

- ・自己資本の構成に関する開示事項…自己資本の充実の状況P.10をご参照ください
- ・自己資本の充実度に関する事項
- ・信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。)
- ・信用リスク削減手法に関する事項
- ・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項…該当事項なし
- ・証券化エクスポージャーに関する事項
- ・出資等エクスポージャーに関する事項
- ・リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクspoージャーに関する事項
- ・金利リスクに関する事項…P.17をご参照ください

●自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

	令和元年度		令和2年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	31,761	1,270	32,819	1,312
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	31,761	1,270	32,819	1,312
(i) ソブリン向け	10	0	—	—
(ii) 金融機関向け	3,480	139	4,521	180
(iii) 法人等向け	5,839	233	6,540	261
(iv) 中小企業等・個人向け	19,340	773	18,707	748
(v) 抵当権付住宅ローン	2,433	97	2,474	98
(vi) 不動産取得等事業向け	—	—	—	—
(vii) 三月以上延滞等	16	0	2	0
(viii) 出資等	—	—	—	—
出資等のエクspoージャー	—	—	—	—
重要な出資のエクspoージャー	—	—	—	—
(ix) 他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクspoージャー	—	—	—	—
(x) 信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクspoージャー	365	14	365	14
(xi) その他	274	10	207	8
②証券化エクspoージャー	—	—	—	—
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクspoージャー	—	—	—	—
ルック・スルー方式	—	—	—	—
マンデート方式	—	—	—	—
蓋然性方式(250%)	—	—	—	—
蓋然性方式(400%)	—	—	—	—
フォールバック方式(1250%)	—	—	—	—
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクspoージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかつたものの額	—	—	—	—
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	—	—	—	—
⑦中央清算機関関連エクspoージャー	—	—	—	—
□. オペレーションル・リスク	987	39	987	39
八. 単体総所要自己資本額(イ+□)	32,748	1,309	33,806	1,352

(注)1. 所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4%

2. 「エクspoージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、信用保証協会等のことです。

4. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクspoージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクspoージャーのことです。

5. 「その他」とは、(i)～(x)に区分されないエクspoージャーです。

6. オペレーションル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しております。

(オペレーションル・リスク(基礎的手法)の算定方法)

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

7. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

●一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

当組合では、自己資本比率算定にあたり、投資損失引当金・偶発損失引当金を一般貸倒引当金あるいは個別貸倒引当金と同様のものとして取扱っておりますが、P.13の「一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額」及び次頁の「業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等」には当該引当金の金額は含まれておりません。

経営内容

信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化工エクスポージャーを除く)

●信用リスクに関するエクspoージャー及び主な種類別の期末残高(地域別・業種別・残存期間別)

(単位:百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	エクspoージャー区分	信用リスクエクspoージャー期末残高								三月以上延滞 エクspoージャー	
		貸出金、コミットメント及び他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債券		デリバティブ取引					
		令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度
国 内	内	54,130	57,426	32,777	32,033	17,593	18,433	—	—	78	63
国 外	外	100	—	—	—	100	—	—	—	—	—
地 域 別 合 計	合計	54,230	57,426	32,777	32,033	17,693	18,433	—	—	78	63
製 造 業	業	100	100	—	—	100	100	—	—	—	—
農 業、林 業	業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
漁 業	業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	業	500	500	—	—	500	500	—	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	業	3,299	2,999	—	—	3,299	2,999	—	—	—	—
情報通信業	業	999	800	—	—	999	800	—	—	—	—
運輸業、郵便業	業	899	799	—	—	899	799	—	—	—	—
卸売業、小売業	業	1,100	1,300	—	—	1,100	1,300	—	—	—	—
金融業、保険業	業	6,320	9,472	—	—	2,900	2,800	—	—	—	—
不動産業	業	899	940	—	—	899	940	—	—	—	—
物品賃貸業	業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
宿泊業	業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
飲食業	業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
教育、学習支援業	業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他のサービス	業	500	500	—	—	500	500	—	—	—	—
その他の産業	業	3,100	4,098	—	—	3,100	4,098	—	—	—	—
国・地方公共団体等	人	3,394	3,594	—	—	3,394	3,594	—	—	—	—
個別の他	人	32,777	32,033	32,777	32,033	—	—	—	—	78	63
業種別合計	合計	54,230	57,426	32,777	32,033	17,693	18,433	—	—	78	63
1年以下	下	4,916	5,680	501	464	2,100	1,000	—	—	—	—
1年超3年以下	下	3,768	5,867	868	826	2,900	4,041	—	—	—	—
3年超5年以下	下	4,758	4,044	1,458	1,444	3,099	2,099	—	—	—	—
5年超7年以下	下	3,197	2,773	1,397	1,273	1,799	1,499	—	—	—	—
7年超10年以下	下	4,501	4,521	2,402	2,321	2,099	2,199	—	—	—	—
10年超	下	31,121	32,313	25,727	25,320	5,393	6,992	—	—	—	—
期間の定めのないもの	の	1,965	2,225	421	381	300	600	—	—	—	—
個の他	の	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
残存期間別合計	合計	54,230	57,426	32,777	32,033	17,693	18,433	—	—	—	—

(注)1.「貸出金、コミットメント及び他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。

2.「三月以上延滞エクspoージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している者に係るエクspoージャーのことです。

3.上記の「個の他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが、困難なエクspoージャーです。具体的には現金、繰延税金資産、未決済為替貸等が含まれております。

4.CVAリスクおよび中央清算機関連エクspoージャーは含まれおりません。

5.業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

●業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位:百万円)

業種別	個別貸倒引当金								貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額		期末残高			
	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度
製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
農業、林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
電気、ガス、熱供給、水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
運輸業、郵便業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
卸売業、小売業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
物品賃貸業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
宿泊業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
飲食業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
教育、学習支援業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個の他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	28	23	23	18	6	—	22	23	23	18
	28	23	23	18	6	—	22	23	23	0
						—	—	—	—	4

(注)1.当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

2.業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

経営内容

●リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分(%)	エクspoージャーの額			
	令和元年度		令和2年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	—	3,433	—	3,720
10%	100	—	—	—
20%	2,800	3,055	2,800	6,311
35%	—	6,953	—	7,069
50%	9,099	—	8,897	—
75%	—	25,788	—	24,943
100%	1,600	588	2,041	539
150%	—	10	—	1
250%	800	—	1,100	—
1250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合 計	14,399	39,830	14,839	42,586

(注)1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限ります。

2. エクspoージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

3. コア資本に係る調整項目となったエクspoージャー、CVAリスクおよび中央清算機関連エクspoージャーは含まれておりません。

信用リスク削減手法に関する事項

該当事項なし

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当事項なし

証券化エクspoージャーに関する事項

該当事項なし

出資等エクspoージャーに関する事項

●貸借対照表計上額及び時価等

(単位:百万円)

区分	令和元年度		令和2年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	—	—	—	—
非上場株式等	365	—	365	—
合計	365	—	365	—

●出資等エクspoージャーの売却及び償却に伴う損益の額

該当事項なし

●貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当事項なし

●貸借対照表で認識され、かつ損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

評価損益	令和元年度		令和2年度	
	177	—	264	—

(注)「貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、その他有価証券の評価損益です。

●リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクspoージャーに関する事項

該当事項なし

地域貢献(信用組合の社会的責任(CSR)に関する事項等)

地域に貢献する信用組合の経営姿勢

当組合は、愛知県警察職員及び中部管区警察局並びに各関係団体の職員を組合員としてお互いに助け合い発展していくという相互扶助の理念に基づき運営されている協同組織の金融機関です。金融機関業務を通じて組合員の福利厚生を推進し生活の安定と向上に貢献することによって、組合員の皆様がその職務に精励し、ひいては地域社会の安定に貢献することを目的としております。



預金を通じた地域貢献

- ・組合員の皆様からお預かりした預金514億円のうち、約6割にあたる320億円を多くの組合員の方々に住宅資金等の借り入れとしてご利用していただいており、組合員の相互扶助に寄与しております。
- ・創立60周年記念事業、第一弾として、期間限定の金利上乗せ「ありがとう60周年スーパー定期預金」を令和2年6月から令和2年8月まで実施いたしました。
- ・創立60周年記念事業、第二弾として、「住まいの積立定期預金」と「教育積立定期預金」を令和2年7月から新設いたしました。
- ・日頃のご愛顧に感謝の気持ちを込めて、期間限定の金利上乗せ「スーパー定期預金ウィンターキャンペーン」を令和2年12月から令和3年1月まで実施いたしました。

融資を通じた地域貢献

- ・創立60周年記念事業、第三弾として、「教育ローンキャンペーン」を令和2年9月から令和3年5月まで実施いたしました。
- ・創立60周年記念事業、第四弾として、「自動車ローンキャンペーン」を令和2年12月から令和3年6月まで実施いたしました。
- ・当組合をお得にご利用いただくため、けいしんローン相談会等を開催し、多くの組合員およびご家族様にご参加いただきました。
- ・所属において奨学金借換相談会を開催させていただきました。
- ・厚生課ホームページ内に「知ったく情報」と題し、融資や貯蓄に関するアドバイスを動画で掲載させていただきました。
- ・住宅メーカーとの提携先を拡大し、当組合で融資を受けると特典が受けられる住宅メーカーがより増えました。

文化的・社会的貢献に関する活動

- ・愛知県警察職員互助会協賛
- ・被害者サポートセンターあいち賛助
- ・愛知県警友会連合会協賛
- ・公益財団法人暴力追放愛知県民会議賛助
- ・公益社団法人愛知県防犯協会連合会賛助

地域密着型金融の進捗状況について

経営改善支援等の取組み実績

該当事項なし

創業・新事業支援融資実績

該当事項なし

中小企業に適した資金供給手法

該当事項なし

地域の面的再生への積極的な参画

該当事項なし

顧客に対するコンサルティング機能の発揮

組合員の皆様からのご相談内容を総合的に検証し、生涯生活設計の支援をするよう柔軟な対応に努めています。

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み状況

該当事項なし

その他の業務

財務諸表の適正性及び内部監査の有効性

私は当組合の令和2年4月1日から令和3年3月31日までの第61期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書の適正性、及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

令和3年6月25日
愛知県警察信用組合

理事長 脇田 泰嗣

■主要な事業の内容

A.預金業務

(イ)預金・定期積金

普通預金、定期預金、定期積金、別段預金等を取り扱っております。

(ロ)譲渡性預金

取り扱っておりません。

B.貸出業務

(イ)貸付

証書貸付及び当座貸越を取り扱っております。

(ロ)手形の割引

取り扱っておりません。

C.商品有価証券売買業務

取り扱っておりません。

D.有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

E.内国為替業務

送金為替を取り扱っております。

F.外国為替業務

取り扱っておりません。

G.社債受託及び登録業務

取り扱っておりません。

H.金融先物取引等の受託等業務

取り扱っておりません。

I.附帯業務

保険商品の窓口販売(保険業法第275条第1項により行う保険募集)

法定監査の状況

当信用組合は、協同組合による金融事業に関する法律第5条の8第3項に規定する「特定信用組合」に該当しておりません。

トピックス

金利競争の激化により収益をはじめ経営状況の厳しい情勢の中、本業であります預金並びに貸出の強化に鋭意取り組み、多くの組合員の皆様にご利用いただきまして、預金が514億円、貸出金は320億円となりました。今後も「警察職員の皆様の福利厚生に寄与する金融機関」として、組合員の皆様のご要望にお応えできるよう各種施策に取り組んでまいります。

内国為替取扱実績

(単位:百万円)

区分	令和元年度末		令和2年度末	
	件数	金額	件数	金額
送金・振込	他の金融機関向け	7,038	22,095	6,529
	他の金融機関から	68,355	8,766	55,834
代金取立	他の金融機関向け	—	—	—
	他の金融機関から	—	—	—

当組合の子会社

該当事項なし

手数料一覧

令和3年7月1日現在

区分		5万円未満	5万円以上
窓口での取り扱い	当組合宛の振込	無料	無料
	他行金融機関宛の振込	400円	600円
当組合ATMでの取り扱い	当組合宛の振込	無料	無料
	他行金融機関宛の振込	200円	400円
当組合ATMでの入金・出金手数料 (平日8:45～17:00)	当組合発行カード	無料	
	他行金融機関発行カード	110円	
カード再発行手数料	キャッシュカード紛失(破損の場合は無料)	500円	
	ローンカード紛失(破損の場合は無料)	500円	
通帳再発行手数料	すべての通帳及び証書	無料	
証明書・照会書手数料	すべての残高証明・照会書	200円	
定額自動送金手数料	1件につき	300円(他金融機関宛)100円(当組合宛)	
融資手数料	融資事務・線上返済・一括返済・条件変更	無料	

(上記の手数料には消費税を含んでおります。)

その他の業務

店舗一覧表(事務所の名称・所在地)

(自動機器設置状況)(令和3年7月現在)

地区一覧

店名	住所	電話	ATM
本店	〒460-8502 愛知県名古屋市中区三の丸二丁目1番1号	052-951-2973	2台

全国一円

お客さま本位の業務運営に関する取組方針

愛知県警察信用組合は、「組合員の豊かな生活基盤づくりに貢献する」との基本姿勢のもと、中期経営計画で定めた「組合員ニーズへの積極的取組」により、お客さまのニーズとライフプランに合った良質な金融サービスの提供に取り組んでおります。

これまでのお客さま本位の業務運営をより一層深化させるために、全役職員が共有・実践するための「お客さま本位の業務運営に関する取組方針」を策定し、定期的に検証・見直しすることにより、さらにお客さまとの信頼関係を高めてまいります。

1 お客さまの最善の利益追求とサービスの提供

お客さまに対し、誠実・公正に業務を行ない、最善の利益を図り、お客さまの利益が不当に損なわれないように適切に対応するとともに、お客さまとの応接や各種相談会等で、ご要望・ご意見をお聞きして、ニーズや金融情勢に適応した良質な金融商品やサービスを提供し、お客さまから頼られる金融機関を目指します。

2 重要な情報を分かりやすく提供

金融商品・サービスのご提案・販売に際しては、お客さまの金融知識などを踏まえ商品等の特性について分かりやすい説明を行ない、顧客満足度の向上を目指します。

3 お客さま本位の業務を推進するための態勢整備

お客さまの最善の利益を図るため、ガバナンス態勢を整備するとともに、職員に対する各種の教育や研修を行ないお客さまのニーズに的確に応えうる高い見識と業務能力を備えた人材の育成に努めてまいります。

マネロン・テロ資金供与防止のための基本方針

愛知県警察信用組合

当組合は、マネーローンダーリング及びテロ資金供与(以下、「マネロン・テロ資金供与」といいます。)防止を最重要経営課題の一つと位置づけ、その基本方針を以下の通り明確にして内部管理態勢を構築してまいります。

1 組織体制

当組合は、マネロン・テロ資金供与防止について、統括責任者を理事長、統括管理者を専務理事とし、所管部署を業務部とします。

2 顧客の管理

当組合は、顧客との取引時確認に際して、公的地位等の顧客属性に則した対応策を実施するなど、マネロン・テロ資金供与のリスクを自ら適切に特定・評価し、これを実効的に低減するため、当該リスクに見合った対策を講ずる「リスクベースアプローチ」の考え方方に則った適切な措置を講じます。

3 外部組織との連携

当組合の金融サービスを不正に利用されることを防ぐため、警察当局その他外部機関との連携に努めます。

4 知識習得及び意識向上

当組合は、全役職員向けの研修を適宜実施するとともに、マネロン・テロ資金供与防止専任担当者向けの外部研修を定期的に受講せざるとして、マネロン・テロ資金供与防止に関する知識習得及び意識向上を図ります。

5 内部監査の実施

当組合は、マネロン・テロ資金供与防止に係る各種対策の遵守状況を定期的に監査し、その結果を踏まえてさらなる態勢の改善に努めます。

平成30年12月10日 制定

けいしんのテーマソング

あなたを笑顔に ～「ありがとう」が繋ぐ未来～

作詞・作曲 THE YOUNG WEST

あの日描いた夢のつづきを 叶える旅に出よう
ヒラリ 扉を開いて風になったら 手を繋いで飛び出そう

この街を守る強い心と 思い寄り添う優しさを
信じて深い愛で育てたら 大きな花が咲くよ

あなたの輝く笑顔が みんなの思い一つにする
ラララ ありがとうが今繋ぐ未来を ずっと守っていこう

けいしん けいしん ATM A T M
けいしん けいしん ATM ※ ありがとうが 繋ぐ 未来
けいしん けいしん ATM
あなたの笑顔を光に変えて
幸せの輪 ひろげよう

あなたの輝く笑顔が みんなの思い一つにする
ラララ ありがとうが今繋ぐ未来を ずっと歌っていこう

あなたを笑顔にする けいしん



索引	各開示項目は、下記のページに記載しております。なお、*印は「協金法第6条で準用する銀行法第21条」「金融再生法」に基づく開示項目、**印は「監督指針の要請」に基づく開示項目、無印は任意開示項目です。
■ ごあいさつ 2	
【概況・組織】	
1. 事業方針 3
2. 事業の組織* 2
3. 役員一覧(理事及び監事の氏名・役職名)* 2
4. 会計監査人の氏名又は名称* 該当なし	
5. 店舗一覧(事務所の名称・所在地)* 23
6. 自動機器設置状況 23
7. 地区一覧 23
8. 組合員数 2
【主要事業内容】	
9. 主要な事業の内容* 22
10. 信用組合の代理業者* 取扱いなし	
【業務に関する事項】	
11. 事業の概況* 2
12. 経常収益* 9
13. 業務純益等* 7
14. 経常利益* 9
15. 当期純利益* 9
16. 出資総額、出資総口数* 9
17. 純資産額* 9
18. 総資産額* 9
19. 預金積金残高* 9
20. 貸出金残高* 9
21. 有価証券残高* 9
22. 単体自己資本比率* 9
23. 出資配当金* 9
24. 職員数* 9
【主要業務に関する指標】	
25. 業務粗利益及び業務粗利益率* 7
26. 資金運用収支、役務取引等収支及びその他の業務収支* 7
27. 資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、利息、利回り、資金利鞘* 8
28. 受取利息、支払利息の増減* 8
29. 役務取引の状況 8
30. その他業務収益の内訳 8
31. 経費の内訳 8
32. 総資産経常利益率* 8
33. 総資産当期純利益率* 8
【預金に関する指標】	
34. 預金種目別平均残高* 12
35. 預金者別預金残高 12
36. 財形貯蓄残高 12
37. 職員1人当たり預金残高 8
38. 1店舗当たり預金残高 8
39. 定期預金種類別残高* 12
【貸出金等に関する指標】	
40. 貸出金種類別平均残高* 12
41. 担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額* 12
42. 貸出本金利区分別残高* 13
43. 貸出金使途別残高* 13
44. 貸出金業種別残高・構成比* 13
45. 預貸率(期末・期中平均)* 8
46. 消費者ローン・住宅ローン残高 13
47. 職員1人当たり貸出金残高 8
48. 1店舗当たり貸出金残高 8
【有価証券に関する指標】	
49. 商品有価証券の種類別平均残高* 取扱いなし	
50. 有価証券の種類別平均残高* 12
51. 有価証券種類別残存期間別残高* 13
52. 預証率(期末・期中平均)* 8
【経営管理体制に関する事項】	
53. 法令遵守の体制* 15
54. リスク管理体制* 16.17
資料編 18.19.20
55. 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容* 15	
【財産の状況】	
56. 貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書* 4.5.6.7
57. リスク管理債権及び同債権に対する保全額* 14
(1) 破綻先債権	
(2) 延滞債権	
(3) 3か月以上延滞債権	
(4) 貸出条件緩和債権	
58. 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額* 14
59. 自己資本充実の状況(自己資本比率明細)* 10
60. 有価証券、金銭の信託等の評価* 11
61. 貸倒引当金(期末残高・期中増減額)* 13
62. 貸出金償却の額* 13
63. 財務諸表の適正性及び内部監査の有効性について** 22
64. 会計監査人による監査* 22
【その他の業務】	
65. 内国為替取扱実績 22
66. 手数料一覧 22
【その他】	
67. トピックス 22
68. 沿革・歩み 2
69. 繼続企業の前提の重要な疑義* 該当なし	
70. 総代会について** 3
71. 報酬体系について** 15
【地域貢献に関する事項】	
72. 地域貢献(信用組合の社会的責任(CSR)に関する事項)** 21
73. 地域密着型金融の取組み状況** 21
74. 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み状況* 21
75. 「経営者保証に関するガイドライン」への対応について** .. 該当なし	

愛知県警察信用組合

〒460-8502 名古屋市中区三の丸二丁目1番1号 愛知県警察本部内

TEL:052-951-2973 FAX:052-951-2977 ☎ 0120-512-973

ホームページアドレス <https://www.aichikeishin.shinkumi.jp>